

「統合データベースプロジェクト」 研究運営委員会(第1回)議事要旨

【日 時】 平成19年4月27日(金) 15:00～17:00

【場 所】 情報・システム研究機構 事務局会議室(秀和神谷町ビル2階)

【出席者】 堀田機構長、秋山委員、浅井委員、大倉委員、勝木委員、五斗委員代理、久原委員、榊委員、田中委員、田畑委員、徳永委員、中村桂子委員、中村春木委員、松原委員、大久保委員、小原委員、五條堀委員、坂内委員、高木委員

【陪 席】

内閣府	: 山本参事官、鬼頭上席政策調査員、柴田主監補佐
厚生労働省	: 荒木専門官
経済産業省	: 牧係長
文部科学省	: 菱山課長、坂下課長補佐、松永調査員、石塚調査員
(独)科学技術振興機構	: 黒田課長、河村課長代理、酒井主任調査員、橋本主任調査員
(株)日立製作所	: 小池主任研究員

【事務局】 高野事務局長、石田総務課長、植田財務課長、笹島総務課課長補佐、加藤財務課課長補佐、丸山遺伝研管理部長、永井特任研究員、西川特任研究員、植田事務室長

【挨拶】

堀田情報・システム研究機構長から、中核機関の申請代表者として経緯等を含めた挨拶があり、文部科学省菱山課長より、事業の趣旨に関する説明があった。堀田機構長より、「本事業のプロジェクトを実施するに当たり、機構として研究運営委員会規程を制定したので、事務局から説明させる。」旨の発言があり、事務局から研究運営委員会規程の説明があった。堀田機構長より、「規程の第5条にこの研究運営委員会に委員長を置くことになっており、委員長は委員の互選で決めることになっている。委員の方でどなたか推薦していただきたい。」旨の発言があり、それを受けて五條堀委員より松原委員の推薦があった。推薦された松原委員が委員長として了承され、議長を務めることになった。松原議長より挨拶があり、挨拶の中で、研究運営委員会規程第5条3項に基づき、副委員長として堀田機構長を指名し、堀田機構長の了承を得た。その後、各委員の自己紹介が行われた。

【議 事】

(1) 内閣府科学技術連携施策群調査研究の概要

内閣府山本参事官より、科学技術連携施策群の取組について、資料(1)を用いて説明があった。

(2) 平成19年度受託実施機関の採択について

文科省坂下補佐より、本事業の受託実施機関について、資料(2)を用いて説明があった。19年度採択総額は16億円であるが、約1.5億円の追加配分を考えており、中核機関で検討してもらいたい旨の発言があった。

(3) 平成18年度成果報告

本整備事業の平成18年度成果について大久保委員から説明があった。松原委員長から、学会抄録の公開に関しては支援が必要なので、協力をお願いする旨の発言があった。

(4) 平成19年度以降の統合データベース整備事業

1) 中核機関

高木委員より、事業の基本方針と計画、及び19年度事業計画と実施体制について説明があり、了承された。

2) 分担機関(京都大学、東京医科歯科大学、東京大学)

(京都大学)

分担機関である京都大学の五斗委員代理より、H19年度事業計画の説明があり、了承された。

(東京医科歯科大学)

分担機関である東京医科歯科大学の田中委員より、H19 年度事業計画の説明があった。この報告についての討議内容は、下記のとおりである。

●公開はどうするのか。

→ 階層に分けて公開する。

●データの質や技術も多様である。多様すぎる要求にどうこたえるのか。

→ 分子データ、検査情報、画像情報等の情報の粒度に合わせて公開の程度を決める。さらにデータの種類に応じて検索するデータの範囲を決める。

●病気に関わる情報をモレキュラーレベルでやろうとしたときの最大の障害は、臨床情報の公開の問題である。これを解決する良いモデルを構築していただきたい。データベースのタイプとしては、OMIM 型になるのか。

→ OMIM 型ではなく、個々の患者さんの症例データベースにしたい。

(東京大学)

分担機関である東京大学の徳永委員より、H19 年度事業計画の説明があった。この報告についての討議内容は、下記のとおりである。

●特定領域課題との切り分けは？特定領域の課題でも、公開のためのタスクが含まれていたはずである。→特定領域の課題では、領域内の共有化のための DB 構築を実施している。統合 DB では、より広い公開対応を実施する。

●理研のテーラメード医療の膨大なデータなどがこの統合 DB に入ってくる必要がある。どうやって入れていくのか。ビジョンを見せて欲しい。このままでは、ある特定のプロジェクトのデータベースになってしまう可能性がある。

→このプロジェクトでは、ゲノム特定のデータは例にしているだけであり、その他のプロジェクトデータも入れていく。

●公開の問題は重大である。より高次のレベルの問題であり、日本の統合 DB を構築するには避けられない問題である。これに対しては、内閣府の姿勢が出ており、これにのっとなってやるにはどうすればいいか。

●内閣府のこれまでの調査からわかったことは、国家 PJ のデータは公開されることが保障されるべきだが、そうならない現実がある。

●バイオ系だけの問題ではない。学術情報基盤全体の問題として、内閣府で議論してほしい。

(5) 科学技術振興機構 (JST) の「バイオインフォマティクス」推進センター (BIRD) との連携: 公募について

大倉委員より、科学技術振興機構の「バイオインフォマティクス推進センター」との連携: 公募についての説明があった。

(6) その他

●高木委員より、今年度の運営委員会を3~4 回/年開催したい、次回は夏から秋にかけて開催したい旨の発言があり、了承された。

●文科省から提案のあった約 1.5 億円の追加配分については、定常的な作業部会を設置して、議論することとなった。

●大久保委員より、菅原委員からの依頼事項として、PubMed Central のミラーリングを統合 DB プロジェクトの中で実施することに関する提案があったが、統合データベース事業の当初からの業務計画に入っていない事項なので、今後検討をすることとなった。

以上